

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	平 成 2 8 年 1 月 2 6 日 (火 曜 日)	開 議	午 前	1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 前	1 0 時 3 0 分
出 席 委 員	堤 藤 本 田 中 小 松 福 井 湊 石 野			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	藤 村 局 長、山 内 次 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、三 宅 主 任			
傍 聴	可	市 民 名	報 道 関 係 者 名	議 員 名 ()

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

〔 堤 委 員 長 開 議 〕

1 議 会 の 活 性 化 に つ い て

(1) 中 間 答 申 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

〔 議 事 調 査 係 長 説 明 〕

< 堤 委 員 長 >

中 間 答 申 の 文 書 の 文 言 等 に つ い て 意 見 は。

< 石 野 委 員 >

こ の 通 り で よ い。

< 田 中 委 員 >

こ の 通 り で よ い。

< 湊 委 員 >

こ の 通 り で よ い。

< 藤 本 副 委 員 長 >

こ の 通 り で よ い。

< 堤 委 員 長 >

こ の 通 り の 文 言 と し 議 長 に 提 出 す る。

全 員 了

2 そ の 他

(1) 平 成 2 8 年 第 1 回 臨 時 会 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

第 1 回 臨 時 会 に つ い て、招 集 告 示 日 は 2 月 1 0 日、本 会 議 は 2 月 1 7 日 で 決 定 と な る。提 出 議 案 は 部 設 置 条 例 等 が 予 定 さ れ て い る。

ま た、こ れ ま で 議 会 活 性 化 の 議 論 を 重 ね 結 論 を 出 し て い た だ い た 費 用 弁 償 の 支 給 に つ い て、1 月 2 1 日 の 市 長 復 活 協 議 に お い て 1 キ ロ あ た り 3 7 円 を 算 出 根 拠 と し て

1,019千円を予算要求した。37円は国家公務員等の旅費に関する法律を根拠としているもの。しかし、市長から1キロあたり25円で査定したいとの発言があった。市職員等の旅費に関する条例も25円に変更することを担当部に指示されている。議員の費用弁償について、1キロあたり37円とするのか25円に変更するのか議会としての意見をお伺いしたい。

<堤委員長>

市長は職員等の旅費条例も変更する意向なのか。

<事務局長>

職員等の旅費条例も変更するとされているが、実際に職員にこの条例を適用し旅費を支給している例はほとんどない。このため影響を受けるのは議員の費用弁償が主なものとなる。また、執行部へは25円に変更する根拠がないことも説明している。

<堤委員長>

各委員の意見を聞きたい。

<石野委員>

国基準の37円とすればよい。

<田中委員>

37円とすればよい。条例はその額で議員提案すればよい。

<湊委員>

議会として37円で強く要求するべき。

<藤本副委員長>

37円とすればよい。25円にして大きく変わるものではない。

<堤委員長>

議員活動は増えてきているのが現状である。議会としては最低限の支給基準を選んだ。この議論の経過を踏まえ議長から市長に伝えていただきたい。今後の市長査定の日程はどうなっているのか。

<事務局長>

本日午後に再度協議する予定である。

<堤委員長>

議会で議論した37円を変えて25円としてはいけない。このことは議会の総意であることも市長に伝えていただきたい。

<事務局長>

議会としては議員提案で37円として提出するという強い意向があることを伝えてよいか。

<堤委員長>

そのように伝えていただきたい。

散会 10:30